

第3回松阪市環境懇話会

- ・開催日時 平成14年8月29日（月） 午後2時～午後4時50分
- ・開催場所 市役所 5階 特別会議室
- ・出席者 環境懇話会 座長：寺本博美
委員：高橋保幸・大西憲一・筒井弘佳・大橋純郎・花山初子・
橋本英一・米田としゑ・今井久晴・押田優子
エステム 松田・水口・早川
事務局 環境課 吉川課長補佐、若山、吉田



・協議内容

課長補佐から挨拶

座長「今回は総合計画について政策課の森主幹にいろいろ説明してもらった。今回は『アンケート』これが議題の中心になる。後ほどアンケートを終わってから、今井さんのほうから少しお話を聞こうと…。また次の機会には高橋先生にもお話を聞こうということで、今回の懇話会は進めていきたい。次にアンケートのスケジュールの確認。発送は10月初旬予定。回答の締め切りが10月末ということで、できるだけ短い期間で。概要は年明けに提示できればよいと考えている。最終的な報告書は3月の20日過ぎ。タイムスケジュールがあるのでこれに従って進めていく。まず、はじめにこの調査を実際に行うエステムからアンケートについて説明を行う。

エステムから

水口からの説明（省略）

座長「これは、皆さんに事前に配布してあり見ていただいたものである。これはこれとして、市のほうもいろいろ考えたものがあるということで、これらを比べてよい方向にもっていったらと。」

事務局若山から「先ほど説明したエステム案は、エステムよりいただいたものをすぐ皆さまにお渡しした。この案について事前にいただいた意見、市としても私ども立場でみてみて気づいた点とかをもとに案にしたもの。両者を比べてよりよいものにしていただけたら。」

説明（省略）

座長「本来であれば一つの案について意見を出すべきであるが、今回は2案になった。次回は一つの案にまとめなければいけない。要は答えてくれる市民の方が、自然な流れの中でアンケートを答えることができることが大切である。また、わかりやすい言葉を使う。何かご意見を。事業所について筒井さんはどうだったでしょうか。型どおりであるがやった方がよいものはありますか？」

筒井委員「事業所案P10の(9)あなたの事業所では…のところで、国から『官報』がでていて、それに何でもかんでも載っている。それをのせれば雑誌というのはいらないのでは？雑誌は編集の都合で掲載されない部分もある。それと、事業所案P13業務上の環境『事業所の生活環境』ということばに違和感がある。ここでは『周辺環境』の方が近いのでは？『生活環境』というところか答える人が迷ってしまう。もっと適切な言葉はないのか？生産環境（職場環境）と事業所を取り巻く」

今井委員「作業環境が周りを悪くしているのではないかという設問があった方がよいのでは？」

座長「『悩まされている』という言葉の誰が誰にというところが難しく。答え辛い。工夫が必要。」

大橋委員「事業者が設問に答えるなら、自分のところの騒音や振動について自分が悪いようには書かないのでは。」

座長「このアンケートは一般の社員には配らないのですね？」

吉川係長「事業者宛。」

筒井委員「作業環境をこの懇話会で取り上げるのは、懇話会上の趣旨と少し異なるのでは。」

高橋委員「問題は、まとめる時に誰が何のことを言っているのかを把握することが重要。」

座長「松阪市全体の環境を対象としているという考え方ができる設問の仕方をしなくてはいけない。属性で社内の回答者が誰か聞く設問があればはっきりする。」

水口「その設問を加える。」

大西委員「事業所案P3 3の設問で『環境監査』『環境管理』『ISO14001』と3つ羅列して書いてあるが一つでいいのでは？8のエコエネルギーは特定のものを想定しているのか？あまり難しいのを入れてしまうのはどうか？『マニフェスト』は管理票という意味であり、『マニフェスト』にはいろんなものがあるので、『産業廃棄物』のマニフェストとした方がよい。」

押田委員「送り先を環境関連だったらそういう担当部署に聞いてはどうか？その方が回答はまとまってくるのでは？」

橋本委員「この問題は、属性に誰が回答したのかを書いていただくことで解決したのでは。」

事務局（若山）「属性でやるのが一番手っ取り早い。」

座長「では、市民アンケートにおける意見は。」

大橋委員「基本的なこと市民案P2 居住地区の分け方。旧市内とそうでないところという分け方なのですが、旧市内とは大口の港から山室の山まで…大きな範囲でひとからげにしているのか？」

事務局（若山）「総合計画のアンケートでは、地区市民センター管轄で行った。このアンケートでの属性に関する質問はなかった。今回はみなさんの意見を聞きたくてあえてそのままにした。例えば、校区単位とか単純に町の名前を書かせるのか。方法としては、従来のセンター管轄別か、校区単位か、町の名前を書かせるのかぐらいになるのでは。」

事務局（吉川）「小学校区では子供がいなければわからない。町名が一番わかりやすい。」

座長「住民がわかりやすいのは、やはり町名であるのではないか。」

橋本委員「住所を書くと書きにくい人がでないかということがあった。その時はソートしやすい条件をつけた。例えばアンケートにこの地域は赤。この地域には青とか、印をつけた。そこに用紙を縦長と横長の条件をつけた。これで 10 パターン。」

座長「居住地区についてはこちらでアンケートにすでに情報を入れておく。」

花田委員「居住形態は聞く必要がないのではないか。回答する人はいい気持ちしない。」

高橋委員「居住形態が違えば環境についての関心が異なることは多い。そこでアンケートでよく聞かれている。必要ではないか？分析しないようなデータは採らない方がよい。」

橋本委員「この調査の配布先は、各世帯主に行くのか。」

事務局（若山）「いえ。アンケートの配布は無作為抽出であるが、地域・各世代・男女の割合を考え均等にいくようにしている。中には、世帯に 2 通いく場合もありえる。」

橋本委員「あなたの所帯か家族は、松阪に長く住んでいますか。前から住んでいますか、というのも聞いておいたほうがよいのでは。」

高橋委員「データとして正確に集めておいて、分析を行うときに扱う方法を考えればよい。4 年と 5 年ではどちらがうのか。また、自分が 7 年住んでいた…これは長く住んでいることになるのかどうか。アンケート調査の時には正しいデータをもらえるようにすることが大切。在住期間は、国勢調査でチェックをしているのか？チェックした上で 5 年未満のひとが企業の人で転勤が多いとかだと 5 年をもっと細かくする必要がある。在住期間はこれでいいのでは？20 年住んでいるのと 30 年住んでいるのとどちらがうのか？」

花田委員「今、アンケートについて説明を受けてやっと了解した。居住区はあってよいことがわかった。」

押田委員「P5 の（3-1）は（3-2）～（3-4）の質問について質問内容を変えた上で後に持ってきた方がよいのでは。「環境保全活動」だと言葉がもっと大きいものを指しているように感じられる。P3 の『最も関心のある地球環境問題はなんですか。』というところで、温室効果ガス…とか自分たちの生活からはかけ離れた設問ではないかと感じられた。順位をつけるというのがおかしい。関心の高い順にお書きくださいというのではどうか。」

米田委員「これでいいのでは？よく考えると、この設問はどれも身近である。」

座長「私たち人間の活動の結果が今日の地球環境問題を引き起こしたといえる。この設問のようにどういうことに関心を持っているかということを知っておいた方がよい。」

米田委員「酸性雨というのがあるが、昔は朝つゆがあったのにいま消えていかない。これは酸性雨の影響か。気がつかなくてはいけない環境である。」

筒井委員「エステム案か市の案かどちらかをベースに討議した方がよいのではないか。」

座長「基本的にはエステム案がベース。そして、市側の意見等を取り入れたものが修正案というべきなのでは。要は、私たちが知りたいこと聞きたいことをこのアンケートの中に盛り込んでいく。…順番を入れ替えてよかったのか？市の案で7は環境保全のしくみをどうしたらいいかという設問としたほうがよいのでは？P15（1）入れ方が問題では？歴史文化のところに選択肢として入れてはどうか？」

大橋委員「P7の松阪城跡は身近な自然といってもいいのか？」

エステム（水口）「適当な例があれば変更します。」

吉川課長補佐「こちらで相談して変更します。」

今井委員「残したい場所だけになったが、市としていやなことは聞きたくないということか？」

事務局（若山）「個人攻撃や特定なところを攻撃することになってもいいけない。データはすべて開示するので。このように提案させてもらった。」

今井委員「ごみの不法投棄について指摘したい人もいると思うので、かける場所があればよい。」

座長「情報を集めてグリーンマップをつくっているところもある。しかし別の話であろうと思われる。すばらしいと思われるとか未来に残しておきたい場所、改善できる場所があるとか表現に工夫を加えて聞くのがよい。」

橋本委員「答えやすくしようとして、この文章を作られたと思うのですが、もっときれいにしてほしいとか書ける設問に言葉を考えてほしい。」

高橋委員「せっかくのチャンスなので全国とか他の都市と比較できるものになっているか？環境諸分野を同じレベルにして、どの分野が大切か、どの分野が遅れているのか設問をそろえて設定し、整理して比較してもらいたい。政策論としてどこを優先するか分野もうまく整理しないとイケない。P3の設問では、『地球規模の環境問題についてうかがいます』とあるが、実際には地球規模以外の環境問題も入っている。ここでは『さまざまなレベルの環境についてお聞きします。』というのが正しい聞き方ではないか？分量はもう少し減った方がよい。今後のやるべき取り組み等は追加する必要がある。あと個別については少し整理した方がよいか。」

座長「次にみてもらうにはもう少し整理すべきである。それでは、アンケート調査についてはここで。」

—都市環境について—

座長「時間もほとんどなくなってきましたが、今井さん何か。まとめの話でもかまいませんし…」

今井「今回は景観からみた松阪市についてはなしてほしいといわれた。配った資料は2枚目以降は前回の懇話会で話したいと思っていたこと。話したらないということが感じられたので、文章として提出して皆に配って持っかえってもらっては？自分の考えはこれを読んでもらえばわかるので、意見を聞きたい。一番には川の水質の問題、川の水は景観と関係ないように思われるが、川の水が悪いと景観自体も悪く見える。景観問題として考えてみたい。川の水質を良くする方法ですが、浄化槽の補助制度については市のほうでやられるみたいなのでいいのですが、その制度をもっと多くの人に利用してもらえる方法や、もっと簡単な浄化方法等が考えてもらえればと思う。二番目としては、市の文化財の保存方法。御城番通りや旧小津家などは保存されているが、上殿町・本殿町の通りは、市による薪垣の保存は進められているが、建物が所有者の世代交代により維持できなくなりつつある。建物を含めた保存方法を考えるべき。また、松阪木綿センターにおいては、松阪木綿はそれ自体にブランド力もあるので、それに相応しい歴史を感じさせる建物にすべきではないか。旧小津家の通りも、調和のとれる古い建物が壊されつつある。この打開策も差し迫った問題。行くたびに新しい家が建っている国分家、竹川家のある射和の町並みも保存していく必要がある。また、このような史跡や施設の近くに観光客用の駐車場がないこれも配慮が必要。看板があることにより、景観のバランスを崩してしまう。看板規制の問題も重要。松阪は牛肉でその名が知られているが、なかなか景観の視点から観光地として高めることはなかったのではないか。その意味では、松阪の景観についてもっと関心を持ってもらいたい。松阪は、城下町としての佇まいや風情があってもよいのでは。」

座長「次回のテーマということで、今井さんにお話ししていただいた。これまでの懇話会では、自然を中心として話しが進んできたので、今回は、都市環境…今まであったものをどう使っていくか。大きな基本的な枠の中で話をしていければ。おそらく景観条例にも関係するのでは。最後に、小学生・中学生のアンケート調査については、実施する方向で、中学生の意識調査―先生お二人のお力を借りてやっていく。」

花山委員「意識を高めるためにもアンケートをやってもらえるとよい。ミニ版をエステムにつくってもらえたら、と思っている。」

座長「伊勢市等と比較できるものになればと思う。」

次回テーマ：問題提起―景観の問題

今回は追って連絡